基本診療料に関する事項

【基本診療料】
◎入院基本料　許可病床１３９床
●療養病棟入院基本料
　療養病棟入院料１　１病棟（３７床）
　※在宅復帰機能強化加算：有
　患者２０人に対して、看護職員（看護師及び准看護師）の配置を常時１名以上とし、
　そのうち２割以上が看護師です。
●地域包括医療病棟入院料１　１病棟（５７床）
　看護補助体制加算，看護職員夜間配置加算：有
　患者１０人に対して、看護職員（看護師及び准看護師）の配置を常時１名以上とし、
　そのうち７割以上が看護師です。
●地域包括ケア病棟入院料１及び地域包括ケア入院医療管理料１
　地域包括ケア病棟入院料１　１病棟（４５床）
　※看護職員配置加算，看護補助者配置加算：有
　患者１３人に対して、看護職員（看護師及び准看護師）の配置を常時１名以上とし、
　そのうち７割以上が看護師です。
●機能強化加算
●電子的診療情報連携体制整備加算３
●継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
●救急医療管理加算
●診療録管理体制加算２
●医師事務作業補助体制加算１（２０対１）
●療養病棟療養環境加算１
●栄養サポートチーム加算
●医療安全対策加算１（医療安全対策地域連携加算１）
●感染対策向上加算１（指導強化加算・抗菌薬適正使用体制加算・微生物学的検査体制加算）
●患者サポート体制充実加算
●身体的拘束最小化推進体制加算
●病棟薬剤業務実施加算１
●データ提出加算
●入退院支援加算１（入院時支援加算）
●認知症ケア加算３
●入院時食事療養（Ｉ）／生活療養（Ｉ）

2026 年 10 月 1 日
井原市立井原市民病院